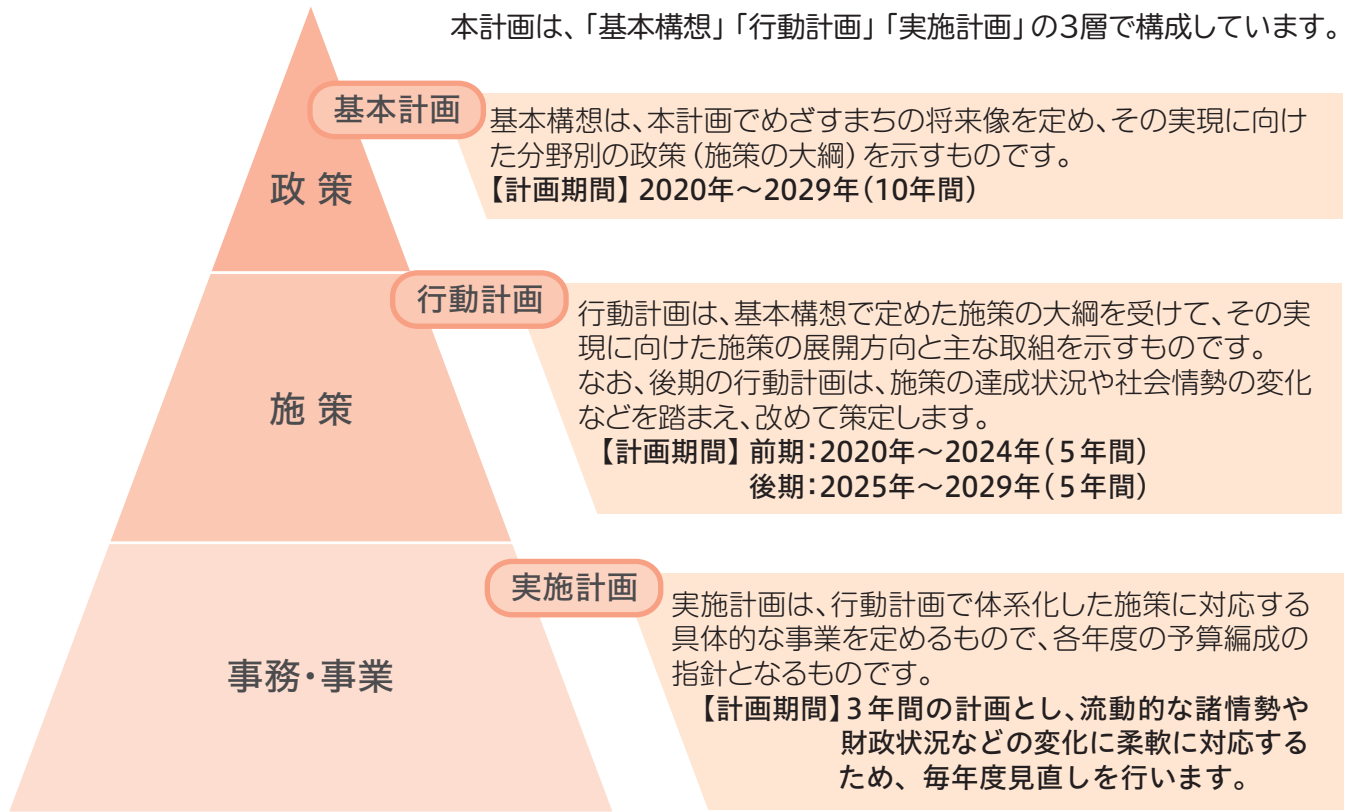


# 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「行動計画」「実施計画」の3層で構成しています。



かにした基本構想を定め、その実現のために必要な政策などを示します。町は、その政策に基き、まちづくりを行うこととなります。総合計画のほかには産業や福祉、環境などの各分野の個別計画がありますが、これらの個別計画も、最上位の計画である総合計画を基本としています。

## 新たな総合計画は2020年度からスタート

現在、厚岸町では2010（平成22）年度からの10年間を計画期間とする『第5期厚岸町総合計画』に沿ってまちづくりを進めています。この計画は2019年度が最終年度となっているため、2020年度から始まる新たな総合計画をつくる必要があります。

10年前の策定時にも、人口減少や少子高齢化の進行、地球規模での環境問題、一層進展する地方分権型社会への関心の高まりなど、社会や産業・経済の変化は大きく複雑でした。10年が経過した今もなお、この変化はとどまるどころか、さらに大きく変化し続けています。厚岸町においては、観光振興や関連産業への波及効果が大きいと期待される2020年の厚岸ウイスキーの本格出荷、衛生管理型漁港施設の整備完成に伴う地方卸売市場の移転、北海道横断自動車道「厚岸町尾幌・糸魚沢」間の事業

化に向けての動きなど、今後まちづくりにとって大きな変革の時代を迎えます。また、大地震など自然災害に対する危機対策もますます重要になってきます。

新たにつくる総合計画では、こうした時代の変化を的確にとらえ、『めざすまちの姿』や『目標に向けた役割分担』などを盛り込み策定します。

## 皆さんの声を取り入れた計画をつくりまします

総合計画は行政だけの計画ではなく、町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めるための、厚岸町全体の重要な計画です。そのため、計画づくりの段階から町民の皆さんに意見を聴くなど、行政と町民の皆さんとの協働による計画づくりを目指し、次の取り組みを行います。

まず、町民の皆さんが計画づくりの過程で意見を出すことができるように『まちづくり提案カード』（本誌に折り込んでいます）を配布し、広く意見やアイデアなどの提案を求めまします。

